

「令和6年度 八尾市食品衛生監視指導計画(案)」に対する 市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施結果と市の考え方について

「令和6年度 八尾市食品衛生監視指導計画」を策定するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条の規定に基づき、検討途中の案を公表し、市民意見提出制度(パブリックコメント)を実施しました。その結果と提出された市民意見に対する市の考え方を公表します。

ご提出いただいたご意見等は、趣旨を損なわないように要約するとともに、同じ趣旨のご意見については、まとめて回答します。

(1) 意見募集期間 令和6年2月9日(金)～令和6年3月8日(金)

(2) 提出者数及び意見数

提出者数 (者)	意見数 (件)	意見の種類	
		計画の記載事項に 関する意見・提言	その他の意見・ 要望
1	2	0	2

(3) 意見の概要と市の考え方

	項目	市民意見の要約	市の考え方
1	その他	有機農業の推進	ご意見について、今後の政策の参考とさせていただきます。
2	その他	学校給食を通じた社会づくり	